

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月24日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都東久留米市野火止1-2-9

氏 名 コカ・コーラボトラーズジャパン(株)多摩工場  
鳩貝敦之(統括部長)

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 042-471-1415

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 多摩工場
事業場の所在地	東京都東久留米市野火止1-2-9
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	10-飲料・たばこ・飼料製造業
②事業の規模	製造数 22,030,978 ケース (令和5年4月-令和6年3月)
③従業員数	187人(令和6年6月現在 外部委託除く)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(5)の通り

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙(4)の通り

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和5年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	排出量	17,620.50 t	65.00 t
	(これまでに実施した取組) 別紙(1)の通り		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	排出量	17,700.00 t	70.00 t
	(今後実施する予定の取組) 別紙(1)の通り		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙(2)、(3)の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙(2)、(3)の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	動植物性残さ
排出量	1.10 t	290.00 t	71.00 t	6,827.00 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	動植物性残さ
排出量	1.00 t	290.00 t	70.00 t	6,827.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
<b>【前年度（令和5年度）実績】</b>				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
排 出 量	0.25 t	0.06 t	- t	- t
<b>【目標】</b>				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
排 出 量	0.25 t	0.06 t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	15,547.50 t	- t
(これまでに実施した取組) 別紙(1)の通り			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	15,561.00 t	- t
(今後実施する予定の取組) 別紙(1)の通り			

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	動植物性残さ
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	動植物性残さ
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	動植物性残さ
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	動植物性残さ
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	全処理委託量	2,073.00 t	65.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 別紙(1)の通り			

## (第4面) - 2

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	動植物性残さ
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	動植物性残さ
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	動植物性残さ
全処理委託量	1.10 t	290.00 t	71.00 t	6,827.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

## (第4面) - 3

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
全処理委託量	0.25 t	0.06 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	その他の汚泥
	全処理委託量	2,139.00 t	70.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 別紙(1)の通り			
※事務処理欄			

## (第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	動植物性残さ
全処理委託量	1.00 t	290.00 t	70.00 t	6,827.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類		
全処理委託量	0.25 t	0.06 t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。





廃棄物の処理に関する事項  
(排出抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

別紙(3)

1) 基本的事項

- ①産業廃棄物の適正管理をするために、関係法令その他の規則を遵守する。
- ②発生した産業廃棄物は事故処理を原則とするが、処理委託する場合は収集運搬、処分まで十分に把握しておく。

**発生抑制** 製造工程、資材の梱包、作業の見直し等により抑制の推進を図る。

**再生利用** 廃棄物の資源化、再生ルートの確保をする。

**中間処理** 有機性汚泥は脱水区立の向上を図る。

**分別** 各部署、各製造ラインから発生する廃棄物の分別を徹底する。

2) 廃棄物処理の現状

当工場から発生する廃棄物は多種多様になっている。  
動植物性残渣・・・ 製造工程で発生するコーヒー粕、茶粕等。  
肥料化/バイオマス発電の推進を実施。  
有機性汚泥・・・ 廃水処理施設の余剰汚泥。  
発生量(含水率98%)から中間処理にて脱水(含水率83%)  
すべて肥料化し、再資源化されている。  
廃プラスチック・・・ 製造原料梱包材、ペットボトル資材等。  
再資源化推進を実施。

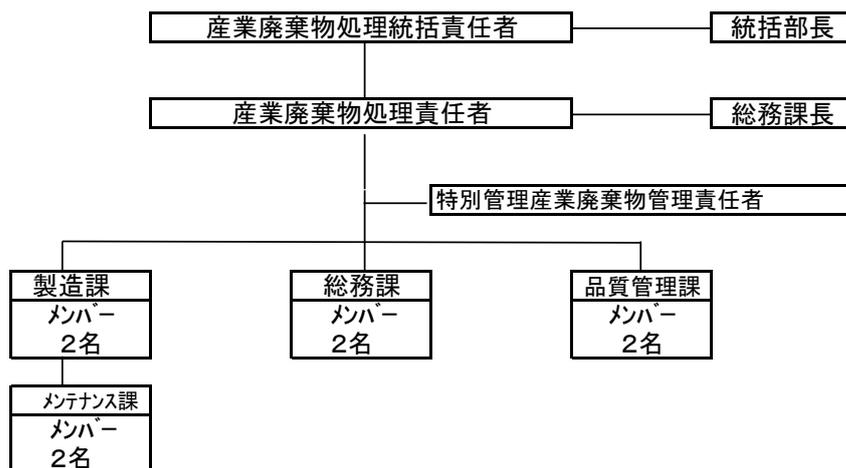
《計画》

廃水処理製施設より発生する余剰汚泥量(有機性汚泥)については、流入原水の負荷量軽減を図り脱水設備の適正な運転(メンテナンス・凝集材調整)により含水率の効率化を図る。  
動植物性残渣については肥料化/バイオマス発電推進を維持。  
今後も継続して廃棄物の分別、リサイクルに取り組み発生量抑制を図る。

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙(4)

(1)責任者及び管理組織図



**廃棄物処理フロー**

別紙(5)

